

鹿児島大学大学院連合農学研究科博士課程（論文博士）

学位論文審査基準

（審査体制）

1. 審査委員会は、主査1名、副査4名で構成する。
2. 主査は、研究科長が推薦する主指導教員資格者とする。
3. 他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（評価項目）

1. 学位論文の構成、内容の新規性や学術的価値等
2. 学位申請者の専門知識、企画・実行力、プレゼンテーション力と発展性等

（評価基準）

1. 学位申請者は、学位申請時点において、レフェリー制のある学会誌又はこれに準ずる学術雑誌に、ファーストオーサーとして発表した5編以上の学術論文を有していること。ただし、本研究科を単位取得後退学又は満期退学した者については、3編以上学術論文で足りるものとする。
2. 学位論文は上記1に関連した論文であること。
3. 学位論文は、上記評価項目について、ディプロマポリシーに従い、総合して判断する。

（関係規則）

1. 鹿児島大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則
2. 鹿児島大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する申合せ